

条例3年ごとの振り返り諮問答申（案）－抜粋－

1 検討が必要な論点について

振り返りにより、横浜市の協働推進の取組に対して様々な意見をいただきました。これらの意見を踏まえ、検討が必要な論点を次の3つにまとめました。

(1) 論点1「平成28年度振り返りの意見に対する取組の評価」に関すること

振り返りでは、主に次のような意見が出され、これらの意見に対する取組について評価しました。

ア 市民発意（条例第10条）による協働促進

- ・市民発意の協働提案を増やすためには、より十分な制度の周知が必要であること。
- ・相談窓口や市民発意の提案をブラッシュアップする手段を整えること。

イ 協働契約（条例第12条）の理解促進

- ・協働契約について、さらに市民や市職員の理解を進めること。

ウ 市の責務（第3条）と中間支援組織（第2条第5項、第16条）の育成

- ・多様な市民による課題解決に向けた協議・活動の場や環境を整えること。
- ・中間支援組織のコーディネート力の向上、情報の共有が必要なこと。

(2) 論点2「3年間の横浜市の市民協働の取組の評価」に関すること

論点1以外の市民協働の取組について評価しました。

(3) 論点3「今後の横浜の市民協働のあり方」に関すること

今後の横浜の市民協働のあり方について検討しました。

## 2 答申

以上の認識をふまえ、諮問事項「平成 28 年度から平成 30 年度における条例の施行状況（協働の取組）についての振り返り」及び「今後の横浜の市民協働のあり方」について次のとおり答申します。

### (1) 平成 28 年度から平成 30 年度における条例の施行状況（協働の取組）についての振り返り

平成 28 年度に行った第 1 回目の振り返りの意見を踏まえ、横浜市では次の取組が実施されました。（論点 1）

#### ア 市民協働事業の提案制度（条例第 10 条）の活用促進の取組

##### (ア) 取組の状況

条例第 10 条に定める市民協働事業の提案制度の理解促進と仕組みの検討のため、平成 29 年度から令和元年度まで 3 年間かけて、「協働事業の提案支援モデル事業」（以下、「モデル事業」という）が実施されました。モデル事業には、当初 16 の市民活動団体（以下、「団体」という）が応募し、審査を経て、平成 30 年度には 6 団体が調査等の事業を実施、令和元年度には最終的に 3 団体が採択され、行政と協働契約を締結し事業化に向けた取組が行われました。

##### (イ) 取組の評価

新たに創設されたモデル事業では、団体から提案された地域課題解決に向けた取組に対して、団体と行政関連部署がともに議論し検討しながらブラッシュアップしていくことで、双方の協働に対する理解が深まりました。

また、本事業の助成金を活用した提案課題に関するニーズ調査や他団体との連携により、当初の提案内容に新たなアイデアが加わるなど、団体の提案力の向上に寄与するとともに他団体とのネットワークの拡充につながりました。

さらに、モデル事業には当初 16 団体から様々なテーマに基づく提案の応募があり、市民発意の柔軟な発想による地域課題解決のためのアイデアが広く潜在的に存在することが分かりました。

こうした横浜市の潜在的な市民協働の活力を活用し、市民協働提案の裾野を広げていくためには、毎年、新たな市民協働提案を掘り起こしていくなど、モデル事業に代わる新たな協働事業提案支援の仕組みが必要であると考えます。

#### イ 協働契約（条例第 12 条）の理解促進の取組

##### (ア) 取組の状況

協働契約締結までの手順をサポートするため、検討委員会（市民委員及び市職員委員それぞれ 3 名）が設置され、協働契約について実践的な協働ハンドブック

「AMPERSAND 協働実践」が作成されました。検討委員会を中心に、ハンドブックに関する市民向け意見交換会やワークショップの開催、庁内事業所管課向けのアンケート調査の実施など、市民及行政の双方の意見を集約しており、作成後は各種講座や研修等で広く活用されています。

(イ) 取組の評価

ハンドブックの作成により、分かりづらかった協働契約の流れが整理され、市民及び行政双方にとって協働契約締結についての理解が深まりました。本ハンドブックの活用、また、さらに使いやすいものにより、行政発意の協働提案（条例第9条）及び市民発意の協働提案（条例第10条）が一層促進されることを期待します。

ウ 市の責務（条例第3条）と中間支援組織（第2条第5項、第16条）育成の取組

(ア) 取組の状況

市の責務として、市民公益活動と市民協働が円滑に行われるための環境づくりのため、市職員への協働入門研修をはじめ、新採用職員研修（必須）、新任責任職研修（必須）、区役所経営責任職研修、新採用職員研修、地区担当向けスキルアップ研修、e-ラーニング研修など、市職員の人材育成のための様々な研修が実施されました。

また、中間支援組織の育成のため、各区市民活動支援センターがとりまとめ役となり、各区の地域施設間の連携促進、職員のコーディネート能力の向上が図られました。さらに、区版市民活動支援センター職員の地域における情報収集及びコーディネート能力の向上のための情報交換会などが定期的に実施されました。

(イ) 取組の評価

市の新採用職員や幹部職員をはじめとする多くの職員への協働研修の実施により、協働の所管部署である市民局市民活動支援課への協働に関する相談件数が増加するなど、市職員の協働に対する意識が高まっています。また、各区の地域施設間連携促進、情報交換会の開催によりコーディネート能力の向上が図られました。

今後もこれらの研修を継続的に実施し、市職員及び各施設の担当者の協働に対する意識の向上に努めてください。

エ 上記（論点1）以外にも、次の市民協働の取組が行われました。（論点2）

市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）を活用した登録団体助成金や組織基盤強化助成金の交付、専門アドバイザーの派遣、各種講座の実施等により、市民公益活動の活発化、団体自身の成長につながりました。

また、自治会町内会を含む様々な団体が連携した課題解決の取組みの支援（地域運営補助金）、地域の課題解決など区民の自主的な地域活動の支援（元気づくり推進事業）、区役所が地域に寄り添い一丸となって地域と向き合う体制による支援（地区担当制、地域支援チーム）など、区局が連携して地域課題解決に向け

た支援が行われました。

これらの取組により、団体への財政的支援、団体及び行政職員の協働に対する意識向上、行政職員と地域との顔の見える関係の構築等、市民協働の促進が図られました。

## (2) 今後の横浜の市民協働のあり方について

横浜には「自分たちのまちは自分たちで良くしていこう」という機運があり、様々な主体が、地域課題や社会的課題の解決に向けて活動しています。

少子高齢化や環境問題など、益々多様化する地域課題・社会的課題に向き合い解決するためには、次のような視点で協働を推進していくことが必要です。(論点3)

### ア 協働の範囲を広く捉える

これからの協働は、市民が一方的に行政からサービスを受け取るのではなく、市民、地域が必要なサービスを行政と一緒に創っていくことが必要です。

そのためには、公共的・公益的サービスの提供に関わる施策の立案にも市民が関わっていくというところまで、協働の範囲を広く捉える視点が求められます。

また、市民等と横浜市との協働のみならず、自治会町内会、NPO、企業、大学など、様々な主体同士の協働の取組に対しても、連携しやすい環境を整え、積極的に支援していくことが必要です。

### イ 分野を超えた連携を図る

今後、さらに少子高齢化が進み、地域の暮らしを支えること自体が難しくなる時代を迎える中で、これは福祉の分野であるとか、これは市民活動であるということではなく、行政の側でも、各区局が分野を超えて連携・協力し、地域の暮らしを支えるための課題を整理して対応を考えることが必要です。

今、地域を支えている仕組みも高齢化により、このままでは本当に生活が成り立たなくなる、という危機感を共有しながら、市民をはじめ様々な主体の参加を求め、協働を進めていくことが大切です。

また、市の財政状況が厳しい中、今、どのような課題に集中投資して取り組むべきかという視点をもちつつ、限られた予算の中で効果的な事業展開を図ることが重要です。

### ウ 協働の裾野を広げる

これまで行政と協働で取り組んだ経験が豊富なNPOや団体等がある一方で、地域において草の根レベルで活動している団体や、地域に根差し貢献をしている企業もあります。相談や交流などを通じて、市や中間支援組織が、協働の経験の少ない団体の活動や実情をきちんとキャッチし、埋もれさせないことも大切です。

市民の小さな活動や協働経験の少ない団体の思いにも目を向け、必要な伴走支援

やコーディネートをすることが、協働の裾野を広げる ことにつながります。

そのためには、支援する側のコーディネーターが 常に新しい情報を蓄積し、共有できるような仕組み も必要です。

## エ 協働の実践を通じて人材を育てる

横浜市では、協働を進める人材を育成するため、協働に関する様々な職員研修を実施しており職員の協働に対する理解も深まっています。また、市民の中でも地域課題解決への意識が高い方や、これまでとは違うアプローチで地域課題に取り組む方々が増えています。

「社会とのつながり及び社会への参加が協働の土壌になる」ことから、これらの研修や講座に加えて、協働に関わったことのない市民や、これから協働を始めたいと思う市民が、身近な活動に参加し、協働にふれる中で、その活動を通じて人材が育っていく という視点も大切です。加えて、すでに協働に取り組んでいる 中間支援組織のコーディネーターなど、協働の対象に合わせた人材の育成 も重要です。

## オ 協働モデルの蓄積

モデル事業をはじめ、これまで進められてきた協働による各取組は、今後の新たな取組の参考となるものです。

モデル事業に限らず、提案があったものの協働には至らなかった相談案件などを分析し、協働モデルとして試行的に実施していく事が必要 です。

## (3) まとめ

この答申にあたっては、これまでの横浜の協働の取組の評価に加え、今後の横浜の協働のあり方に主眼をおいて委員会内で審議を行いました。

これまで述べてきたように、横浜市は、この3年間に新たな試みとして、市民発意の協働提案を支援するモデル事業に実験的に取り組み、市内には多くの潜在的な協働の種（タネ）が存在することや、行政が課題を共有し、的確な伴走支援を行うことで、地域資源の活用や協働の取組が一層推進されることが実証されました。

令和2年度には、新市庁舎移転により各局が1か所にまとまり、これまで以上に各局が連携しやすくなるとともに、「市民協働推進センター」が開設され、協働による課題解決に向けた相談や提案を受ける総合相談窓口が設けられるなど、相談・コーディネート機能も拡充 されます。

「市民協働推進センター」を一つの核として、協働による課題解決の取組や実践を通じて行政、市民の双方が学び合いながら成長し、人材が育まれ、分野を超えた協働の裾野が広がっていくことを期待 しています。